

## ドーピング防止活動から学ぶ薬剤師職能

笠師久美子

**The Role of a Pharmacist as Acquired in the Field of Anti-Doping Activities**

Kumiko KASASHI

*Department of Pharmacy, Hokkaido University Hospital, Nishi-5, Kita-14,  
Kita-ku, Sapporo 060-8648, Japan*

薬剤師によるドーピング防止活動という言葉が脚光を浴びるようになったのは、2003年の国体を機に薬剤師が組織として相談応需を行い、啓発資材を作成したことに起因する。2009年、日本アンチ・ドーピング機構と日本薬剤師会の下で「スポーツファーマシスト認定制度」が制定され、2010年4月に第一期のスポーツファーマシストが誕生している。スポーツファーマシストはドーピング防止活動に関する正確な情報を選手や一般の方に提供することが大きな責務であり、活動内容には「学校教育の現場における薬物に関する情報提供、啓蒙活動」も含まれており、重要な業務の1つとされている。近年、急速な高齢化や生活習慣病の増加に伴う国民医療費の抑制対策としてセルフメディケーションを国

が推進しており、今後は大衆薬やサプリメントを使用する頻度が増えると予想される。大衆薬の中にはドーピングに抵触する成分を含むものもあり、日本では正しい知識を身につけていない選手が無意識のうちこれらの医薬品を服用してドーピング違反となってしまう事例が大半を占めているのが現状である。本誌上シンポジウムでは、競技団体役員、スポーツドクター、日本アンチ・ドーピング機構、薬学生、アメリカでの薬学教育などそれぞれの立場からドーピング防止活動における薬剤師職能への期待について誌上にて討論したい。

本シンポジウムは日本薬学会第131年会一般シンポジウム「ドーピング防止活動から学ぶ薬剤師職能」での発表を基に作成した。